

# 焼津市財政事情を公表

## 向上の途につく収納成績 前半期收支のあらまし

合併による効果の試金石ともいふべき、昭和三十一年度焼津市当初予算は、前半期財政事情に公表のとおり健全財政確立のため、財政規模の圧縮と経費の節約に努めた結果、一般会計四六〇、二四〇、〇〇〇円、特別会計一六七、三二四、七〇〇円、総額六二七、五五四、七〇〇円を数えるに至りました。特別会計においてはその後前半期中において八、四八九、一〇〇円の追加更正を行い、一七五、八〇三、八〇〇円となり、前半期末現在の焼津市予算総額は六三六、〇四三、八〇〇円となりました。

この予算執行にあつては、その本旨を充分尊重し、市民各位に御満足頂けるよう留意してまいりました結果、前半期(昭和三十一年四月一日より九月末日まで)において一般会計収入一九七、七〇五、八六一円、支出一三九、二八九、八〇一円、特別会計においては収入五七、〇〇六、三二二円、支出五四、四二七、四〇八円、総額において収入一七六、七二二、一七四円、支出一三九、七二七、二〇九円、差引才計現金一七、〇〇五、三五円の不足となつたのであります。

### 後半期收支の概況

その後、後半期中において十一月に一般会計予算第一回追加更正が行われ、二三、二四五、八〇〇円を増額、三十二年三月第二回追加更正が行われ、その結果三三、二九六、〇〇〇円の減額がなされ、一般会計最終予算額は四五〇、一八九、八〇〇円となりました。

### 収 支 の 総 括

(単位円)

区 分	予 算 額			収入済額	支出済額	歳計現金
	前期末現在	追加更正	現計(最終)			
一般会計	460,240,000	10,050,200	450,189,800	322,085,213	338,539,240	△16,454,027
特別会計	175,803,800	20,322,000	155,481,800	132,477,307	127,989,906	4,487,401
総 計	636,043,800	30,372,200	605,671,600	454,562,520	466,529,146	△11,966,626

### 住 民 負 担 の 状 況

(単位円)

区 分	調 定 税	一世帯当り	住民一人当り
市 民 税	62,524,852	5,030	958
固 定 資 産 税	106,670,743	8,582	1,634
自 転 車 荷 車 税	6,214,890	499	95
電 気 ガ ス 税	19,303,038	1,553	296
市 民 消 費 税	17,516,350	1,409	268
鉦 産 税	145,982	12	2
木 材 引 取 税	160,520	13	2
犬 税	272,430	22	4
旧 法 に よ る 税	553,765	45	9
目 的 的 税	5,309,739	427	81
小 計	218,672,309	17,592	3,349
国 民 健 康 保 険 税	20,193,057	1,625	309
合 計	238,865,366	19,217	3,658

注 3月末人口65,283人 世帯数12,430世帯で調定額をこの数で除した結果は上の表の通りとなる。これを前年同期と並べると1人当り534円の増、世帯当り1,763円の増となつている。これは都市計画税の新設及びその他の税の自然増の結果である。

尚 市民税にあつては1人当り19円の減となつている。



発行所 焼津市役所  
兼 山口謙三  
編集人 山 栄  
印刷 共有  
印刷所 栄  
定価 2円

世界中  
どこでも  
通る  
メートル法

また各特別会計においても追加更正が行われ、特別会計最終予算は合計一五五、四八一、八〇〇円となり一般会計、特別会計を合せた焼津市の最終予算総額は六〇五、六七一、六〇〇円となり、当初予算より約三、〇〇〇、〇〇〇円程度の縮小を見たのであります。これに対し、一般会計の今期末現在収入済額は三三二、〇八五、二七、四〇一円の残りとなり総額に

一三三円(収入済率七一、五%)支  
出済額三三八、五三九、二四〇円、  
二〇円(収入済率七五、一%)支  
(執行率七五、二%) 差引一六四  
五四〇七円の不足、特別会計に  
おいては収入一三三、四七七、三  
〇七円(収入済率八五、二%) 支  
出済一三二、九八九、九〇六円(は  
起債の最終決定による借入と共に  
解消される見透しであります。二面へつづく)

む す び

以上昭和三十一年度三月末の各会計別の収支の概要を申し上げましたが、各会計の実質今期未現在才計現金は、各会計相互間の繰出又は繰入の関係等から純計金額は自から変化を伴うものであります投資事業の多くが補助金、起債等に財源を求めているため前半年においては、それらの確実な見透しがつかず、一時借入金によって賄われて来たため、積極的投資は行われなく、支出額の大部分が経常的予算執行に留まつております。後半年においては、補助金、起債などの見透しが得られる状態となつたため、積極的投資の段階に入りましたが、東校敷地問題又は病院建設の設計など意外に日時を要したため、一部事業を延伸のやむなきに至つたのであります。今後決算期日まではかなりの事業進捗が予想されるのであります。

公 売 公 告

左記の通り差押財産を公売しますからお知らせします。

記

- 一、日時 昭和三十一年六月二十日、二十六日、二十九日、午前十時より
二、場所 焼津市役所
三、物件 動産、不動産、その他
他 一 税務課

また収入面においては、一般会計前年同期(昭和三十一年三月末)の収入額二九五、八七二、九三八円にくらべ、本年度は二六、二二二、二七五円増の三三二、〇八五、二二三円才計現金は、前年同期の三三、四〇四、七〇五円の不足に対して本年度一六、四五四、〇二七円の不足で差引一五、九五〇、六七八円の増、一時借入金は前年同期四〇、〇〇〇、〇〇〇円に対する本年度五六、四七一、四五〇円で一時借入金現金は高は一六、四七一、四五〇円の本年度増となつております。

一般財源のうち特に税収入にあつては、前半期、後半期を通じて好調で今后出納困難までには、かなりの成績が期待されるのであります。
税収は前年同期に比し約二一、〇〇〇、〇〇〇円の増収となつており、都市計画税の新設及びその他の自然増によるもの並びに収納成績の向上によるものでありまして市民各位の御協力を深く感謝するものであります。
全般を通じて一般財源の収入は良好であります。
市と致しましては、なお大事業が山積している状態であり、財政事情は決して楽観を許さない現状であります。

◆今月の市報◆ 固定資産税 第二期・市県民税 第一期・国保

この調査は、総理府統計局が法場、商店などを訪れて調査事項を律にもとずいて行つた統計調査 質問することになつています。これは全国すべての事業所 調査の内容は法律によつて秘密(会社や商店などで事業活動をし 守られ、税金やその他の不利益を避けること)について、その組 受ける資料などに利用されること 織や事業内容、従業員数などをし は絶対にありませんので、安心して

事業所統計調査 七月一日から一斉に開始

らへ、わが国の産業振興計画の基礎資料となる重要な統計調査の一 つであります。
調査は、市内の全事業所について、七月一日現在の状態を基から委嘱された調査員が、各会社、工

国保税の延滞金が 徴収される事になります

国民健康保険税の延滞金及び加算金は従来徴収しておらず徴税面に不均衡のきらいがありました。来る七月一日からは完全徴収をめぐり、国保事業の運営を一そう発展させるべく皆様と共に努力致したいと考えております。そこで税につきましても納期日までに必ず納入されるようお願い致します。

- 本年七月二日以前に滞納保険税については
①滞納した場合は納期日の翌日から、一〇〇円につき一日三銭の割合で延滞金を徴収します。なお昭和三十二年七月三十一日以前の滞納税については同日までは日歩四銭、三十年八月一日以降は日歩三銭の割合で徴収します。
②督促状発布後指定期日を経過してもなお納入されないものについては、指定期日の翌日から更に延滞加算金や延滞金の場合と同じような割合で徴収されます。
③滞納税を納入する場合は本税と共に納入されるか本税にさきかけて納入して下さい。
④特別の事情によつては延滞金を減免することが出来ます。

農繁期に托児所開設
今年もいよいよ田植の季節に入り農繁期を迎えられる農家の皆さんはさぞお忙しいことと思います。猫の手も借りたいこの期間中、小さなお子さんをお持ちの御家庭へのお手助けに、保育所(托児所)を開設致しますので御利用下さい。
小川(睦幼稚園) 6月15日~20日
田尻(和田幼稚園) 22日~29日
保福島(旭伝院) 20日~30日
下小田(大永寺) 23日~29日
小柳津(正岳寺) 23日~30日
上小土(豊田幼稚園) 24日~30日
大島(大島公民館) 25日~27日
い、各小学校の農休みの都合により実施の日取りが変更になる場合もあります。
申込書は各保育所(托児所)に用意してあります。直接希望される所に申込んで下さい。
ハ、保育所運営上幼児一人一日につき十円つのお納めていただきます。

区画整理区内にある事業所へ

焼津都市計画事業土地区画整理による町界町名地番変更区域内に所在している合名会社、有限会社株式会社等は、商法の規定によつて設立の登記をしてありますが、土地区画整理によつて、各町名地番が変更される事になりますのでなるべく早く手続をされるようお願いいたします。なお詳細は市役所建設課にお問合せ下さい。

おねがい

道路及び堤防に豆や野菜等を植え込めるのをよく見かけますが今後入梅期に入り破損の原因にもなります。望まぬ所から撤去されるよう御願致します。
尚撤去されない場合は処分されることでもあります。
焼津市建設課

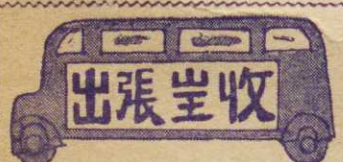


Table with columns for date and location, listing bus routes and times for June 28th and 29th.